

議長立候補制の導入について

～議会運営委員会の取組～

1 これまでの正副議長選挙

正副議長の在任期間

- 慣例により2年（明文化なし）
- 任期途中の場合は、正副議長が辞職し、選挙を実施

正副議長の選出方法

- 地方自治法第118条に規定される公職選挙法に準じて投票により実施
- 選出時期はいずれも9月に臨時会を開催

2 立候補制導入のきっかけ

平成23年10月

- 議会制度改革特別委員会を設置
- 調査テーマに基づき4回にわたり調査報告書を議長に提出



平成26年5月（3回目の報告）

- 「正副議長の立候補制導入が望ましい」との報告
- 今後、議会運営委員会の場で議論を進めるべきとの意見

3 立候補制導入の背景

議会改革推進の一つ

議会の透明性を確保し市民に開かれた議会へ

⇒ 議長選出の経過を市民に分かりやすく

⇒ 立候補者の姿勢を明らかに

⇒ 議会における適任者選出の一助として



二次的に期待される効果

- ・ **立候補者の意欲向上と所信に対する責任と行動**
- ・ **議会内外への信頼向上**

4 導入までの流れ

本件に関する取組は、議員定数の見直し（平成26年12月）や議会日程の見直し（平成27年4月）、さらには議会改選（平成27年9月）が重なり、具体的な動きは平成28年から始まる。

平成28年2月 行政視察を実施（神奈川県秦野市議会）

⇒導入目的、導入までの経過、申合せ事項、録画放送等

平成28年7月 議長諮問事項として導入に向け取り組むことを確認

⇒議会内ルールの作成に向け、項目を明示し、会派へ持ち帰り検討

4 導入までの流れ

平成28年8月
～

会派の意見等を繰り返し持ち寄りながら、定めるべき項目について一つ一つ丁寧に委員間で協議を重ねる。（計6回）

平成29年2月

※この間の協議では、議長任期（慣例による2年）が法令違反となるのではないかとこの意見があり、協議が長期にわたった。

⇒慣例による2年交代の部分は、「任期途中の交代」といった考えに基づく手続きを明記することとし、任期は地方自治法で明確に4年と定められているため、改めての明示は行わないことで整理。

平成29年5月

ルール作りの基礎となる項目がまとまり、議長に報告。

平成29年9月

議会内改選（委員会改選）

4 導入までの流れ

-
- 平成29年10月 新たな体制の中、**実施要領作成に向け協議を開始。**
実施要領の骨格（項目建て）を決定し、素案作り（明文化）を進めることを決定。
-
- 平成29年11月 素案（実施要領の前半部分）を提示し内容や文言等を協議。また、**立候補制の対象を議長のみとすることを決定。**
⇒副議長は議長を補佐する立場であり、所信表明にはなじまない。
また、議長と副議長の所信が異なる場合等も考えられるとの意見あり。
-
- 平成30年1月 素案（実施要領の後半部分）を提示し、内容や文言等を協議。公開（インターネット配信）の方法について、賛否が分かれ継続協議となる。

4 導入までの流れ

平成30年1月 継続協議としていた公開の方法について、再度意見が分かれたため、継続協議となる。

平成30年5月 実施要領がおおむね完成したが、その運用上の留意事項や手続きの流れなど補足資料の必要性について協議。

平成30年6月 補足資料素案を提示し内容や文言等を協議。会派へ持ち帰り。

平成30年7月 実施要領補足資料素案について協議し、内容が確定。

4 導入までの流れ

平成30年10月 継続協議となっていた公開の方法の協議が調い、議会内ルールが確定。

⇒制度をスタートすることが重要であること、また所信表明会は休憩中の取組であるため、まずは傍聴者への公開から始めることを決定。（インターネット公開は今後の検討課題）

平成30年9月 議員全員協議会において、制度導入について説明。（情報共有）

5 「実施要領」の構成

- ①目的
- ②立候補及び所信表明の手続き
- ③所信表明会の運営
- ④立候補者以外への投票の取扱い
- ⑤協議組織

➡ 別添、実施要領及び補足資料を参照。

6 立候補の届出

① 届出の方法

- 所定の様式によって、議会事務局長へ提出（推薦者不要）

② 届出の期日

- 改選期の場合は、議長選挙が予定される本会議の前日の午後まで
- 改選期以外の場合は、議長辞職の許可が決定後に速やかに

7 所信表明会

- ① 本会議を休憩して開催（法に位置付けのない取組のため）
- ② 開催場所は議場
- ③ 進行は議会事務局長
- ④ 発言時間は1人10分（発言順はくじ引き）
- ⑤ 応援演説等や質疑は行わない
- ⑥ 傍聴者に公開

※終了後、本会議を再開して投票による選挙を実施へ

8 取組実績（初回導入実績）

開催日	令和元年9月12日（木）※令和元年第1回臨時会
出席議員数	24名 ※議員定数と同じ
立候補者	2名
所信表明会の流れ	進行：議会事務局長 ① 開会 ② 趣旨及び留意事項説明 ③ 発言順くじ引き ④ 所信表明 ⑤ 閉会

9 その他の取組

議長立候補制のほか、同じ時期に視察報告会の開催についても内部ルール（申し合わせ）を策定し実施している。

① きっかけ

- 新庁舎建設により議場に大型スクリーンが設置され、その活用を検討する中で視察報告会の実施が取り上げられたもの。

9 その他の取組

② 導入の流れ

- 平成30年2月に千葉県柏市議会の取組を視察し、様々な取組の紹介があった中で、視察報告会の実施に向けた検討を進めることを決定。
- 平成30年9月に申し合わせ事項を決定し、同年から実施している。

➡ 別添、申し合わせを参照。

9 その他の取組

③ 取組実績（初回開催実績）

- 平成30年12月20日（木）実施
- 出席議員数24名
- 視察報告委員会 議会運営委員会、総務常任委員会、建設水道常任委員会、
生活産業常任委員会、教育福祉常任委員会
- 報告持ち時間 各15分以内
- 報告会の流れ（進行：議会事務局長）
- 開会 → 議長挨拶 → 各委員会からの報告 → 講評（議運委員長） → 閉会



【視察報告会の様子】